

無料

子どもの人権110番



迷わず電話をしてください

- ・友達からいじめられている
- ・部活動で暴力や暴言を受けている
- ・SNSに悪口を書き込まれ困っている
- ・学校や家のことで悩んでいる
- ・いじめなどで困っている人が周りにいる

☎ 0120 (007) 110

※ IP 電話からの接続はできません。

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

※大人も利用できます。

※秘密を守ります。安心して相談してください。

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

強化週間 強化週間中は受付時間を延長します。

8月26日(金)～9月1日(木)

午前8時30分～午後7時

(8月27日(土)・28日(日)は午前10時～午後5時)

問合せ

地域振興課人権担当 ☎0480(92)1111 内線384・385
さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048(859)3507

人権それは愛

戦争と人権について

8月は

「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

20世紀におきた二度の世界大戦では、多くの人の尊い命が失われるとともに、人権が踏みにじられるような出来事も多く発生しました。このような経験から、国際社会では、人権を守ることが世界平和にもつながるといった考えが主流になっていきました。そこで、1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会において、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

しかしながら、戦争や紛争は今も世界各地で起き、人権が守られていない人々がいます。現在においても民間人が暴行・虐殺されたとの報道があるなど、

極めて重大な人権侵害行為が発生しています。

自分たちこそが正しいという一方的な考えは、対立を生み出し、争いに発展させます。考えが違っても、相手の立場を尊重し、思いやり、対話していくことが必要です。

ぜひ、あらためて「平和」と「人権」のたいせつさを考えてみてください。

県では、すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

問合せ

いきいき教育課 ☎0480(92)1111 内線272・275

シャッターチャンス!



ご寄附をいただきました

5月1日(日)に開催された、白岡バンドフェスティバル2022で「ウクライナ人道危機救援金」の募金箱を設置していただき、30,452円のご寄附をいただきました。温かいご支援、ありがとうございました。

